宮城県公報

発　行
宮　城　県
（総務部県政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目８番１号
電話 022(211)2267
（毎週火，金曜日発行）

目　次

規　則　　ページ
○水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則　（農林水産経営支援課）　一
○財務規則の一部を改正する規則　（会　計　課）　四
告　示
○地籍調査事業計画の変更　（地域復興支援課）　四
○保安林の指定施業要件の変更の予定　（森林整備課）　五
○海岸保全区域の変更（四件）　（河　川　課）　五
○都市計画事業の事業計画変更の認可（二件）　（都市計画課）　一六
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可　（　同　）　一七
○県営住宅等の使用に係る使用料の徴収事務の委託（二件）　（住　宅　課）　一七
雑　報
○宮城県住宅供給公社による県営住宅等の管理代行に関する公告　一七

規　則

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

○宮城県規則第十二号

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

水産業協同組合法施行細則（昭和六十二年宮城県規則第二十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中第一号から第三号までを削り、第四号を第一号とし、第五号を第二号とし、第六号を第三号とし、同項第七号中「第十一条の八第一項及び第二項」を「第十一条の十一第一項ただし書（同条第二項において準用する場合を含む。）」に改め、同号を同項第四号とし、同項第八号中「第十一条の九ただし書」を「第十一条の十二ただし書」に改め、同号を同項第五号とし、同項第九号を同項第六号とし、同項第十号中「第三十五条の二第一項ただし書」を「第三十四条の五第一項ただし書」に改め、同号を同項第七号とし、同項中第十一号を第八号とし、第十二号から第十五号までを三号ずつ繰り上げ、同項第十六号中「第九十一条の三第二項」を「第九十一条の二第二項の規定により準用する同法第六十九条第二項」に改め、同号を同項第十三号とし、同項第十七号を削り、同項第十八号中「命令」を「漁業協同組合等の信用事業に関する命令（平成五年大蔵省・農林水産省令第二号。以下「命令」という。）」に改め、同号を同項第十四号とし、同条第三項第二号中「第四十八条第四項」の下に「及び法第八十四条の七第二項」を加え、同項第四号中「第六十八条第五項」の下に「及び法第八十五条の四第二項」を加え、同項第六号中「様式第三十号」を「様式第三十三号」に改め、同号を同項第九号とし、同項第五号中「様式第二十九号」を「様式第三十二号」に改め、同号を同項第八号とし、同項第四号の次に次の三号を加える。

五　法第八十五条の二第四項の規定による成立の届出　漁業生産組合成立届（様式第二十九号）

六　法第八十五条の五第三項の規定による合併の届出　漁業生産組合合併届（様式第三十号）

七　法第八十六条の九の規定による組織変更の届出　漁業生産組合組織変更届（様式第三十一号）

第三条第一項中「様式第三十一号」を「様式第三十四号」に改め、同条第二項中「様式第三十二号」を「様式第三十五号」に改める。

第四条中「様式第三十三号」を「様式第三十六号」に改める。

第五条中「様式第三十四号」を「様式第三十七号」に改める。

第六条中「様式第三十五号」を「様式第三十八号」に改める。

第七条中「第百七条まで及び法第百九条」を「第百九条まで」に、「様式第三十六号」を「様式第三十九号」に改める。

様式第一号から様式第三号までを次のように改める。

様式第１号から様式第３号まで　削除

様式第十九号を次のように改める。

様式第19号　削除

様式第二十八号を次のように改める。

様式第28号（第２条関係）

組合（連合会）解散届

年　　月　　日

宮城県知事　　殿

主たる事務所の所在地
組合の名称
代表者の氏名　　印

当組合（連合会）は，解散したので届け出ます。

（注）本書には，次に掲げる書類を添付すること。
1　解散理由書
2　解散時における財産目録，貸借対照表及び損益計算書
3　解散の理由に応じ，それぞれ次に掲げる書類
(1)　組合員の欠如による場合
組合員の欠如に関する監事（監事を置かない組合にあつては理事）の証明
(2)　総会の決議による場合
総会議事録の謄本
(3)　破産手続開始の決定の場合
破産手続開始決定書の写し
(4)　存立時期の満了の場合
定款

様式第二十六号を様式第二十九号とし、様式第二十九号から様式第二十五号までを二号ずつ繰り下げ、様式第二十八号の次に次の二様式を加える。

様式第29号（第２条関係）

漁業生産組合成立届

年　　月　　日

宮城県知事　　殿

発起人代表者の住所
発起人代表者の氏名　　印

当組合は，　　年　　月　　日に成立したので，届け出ます。

（注）本書には，次に掲げる書類を添付すること。
1　登記事項証明書
2　定款
3　組合員名簿
4　役員名簿
5　設立理由書
6　事業計画書及び収支計画書

様式第30号（第２条関係）

漁業生産組合合併届

年　　月　　日

宮城県知事　　殿

主たる事務所の所在地
組合の名称
代表者の氏名　　印

漁業生産組合と　　漁業生産組合とが合併し，　　漁業生産組合を設立したので，届け出ます。

（注）本書には，次に掲げる書類を添付すること。
1　登記事項証明書
2　合併理由書
3　定款（新設合併の場合）
4　事業計画書及び収支計画書（新設合併の場合）
5　その他知事が必要と認める書類

様式第31号（第２条関係）

漁業生産組合組織変更届

年　月　日

宮城県知事　殿

主たる事務所の所在地
組合の名称
代表者の氏名　印

当組合は，組織を変更し，株式会社となったので，届け出ます。

（注）本書には，次に掲げる書類を添付すること。
1　組織変更計画書
2　総会議事録の謄本
3　定款
4　組織変更後の登記事項証明書
5　その他知事が必要と認める書類

附　則

（施行期日）
1　この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。
（経過措置）
2　改正前の水産業協同組合法施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の水産業協同組合法施行細則の規定によるものとみなす。

財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

○宮城県規則第十三号

財務規則の一部を改正する規則

財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）の一部を次のように改正する。

第三十一条第三項を次のように改める。

3　前項の規定によりその発生の都度行うべき収入の調定に係る納期は、調定の日から二十日（調定の日から二十日目に当たる日が次の各号に掲げるいずれかの日（以下「休日等」という。）であるときは、十九日に当該休日等から当該休日等後の最初の日（休日等を除く。）までの日数を加えた日）以内としなければならない。

一　日曜日及び土曜日
二　国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日
三　十二月三十一日から翌年の一月三日までの日（前号に掲げる日を除く。）

第百二十二条第一項中「年二・七パーセントの割合」を「政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和二十四年法律第二百五十六号）第八条第一項の規定に基づき財務大臣が決定する率」に改める。

附　則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

告　示

○宮城県告示第百九十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第二項の規定により、平成三十年度地籍調査事業計画を次のとおり変更した。

平成三十一年三月十五日

一　調査を行う者の名称

白石市

二　調査地域

変更前	変更後
鷹巣字荒屋敷前等四十八単位区域 字入生一番等二十八単位区域の一部 新館町等三単位区域 南町二丁目等二十三単位区域 字兎作等十七単位区域	鷹巣字荒屋敷前等四十八単位区域 字入生一番等二十八単位区域の一部 新館町等三単位区域 字入生一番等二十三単位区域 南町二丁目等二単位区域 字兎作等十七単位区域 字兎作等九単位区域

三　調査期間

変更前	変更後
地籍調査費負担金交付決定の日から平成三十一年三月三十一日まで	地籍調査費負担金交付決定の日から平成三十二年三月三十一日まで

宮城県知事　村　井　嘉　浩

○宮城県告示第二百号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

加美郡加美町（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的

水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

1　立木の伐採の方法

(一)　主伐に係る伐採種は、定めない。

(二)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び加美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第二百一号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、昭和三十五年宮城県告示第百十七号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

海岸の名称				指定区域
大分類	中分類	小分類	小小分類	
仙台湾沿岸	塩釜海岸	浦戸地区海岸	朴島地先海岸	(ア)　基点A点　塩竈市浦戸野々島字堂ケ崎三番地先の北緯三八度二一分〇四秒二二三七東経一四一度〇七分五五秒八〇五度二一分〇五秒九一六東経一四一度〇七分二五秒八五度二一分〇二の地点 (イ)　基点B点　同市浦戸野々島字鯔十二番二地先の北緯三八度二一分〇五秒八四度二一分〇四の地点 (ウ)　北緯三八度二一分〇四秒八四度二一分〇四の地点 (エ)　北緯三八度二一分〇四秒三一〇二東経一四一度〇 (オ)　北緯三八度二一分〇四秒八七二八東経一四一度〇 (カ)　北緯三八度二一分〇四秒六六五〇東経一四一度〇 (キ)　北緯三八度二一分〇四秒五七四六東経一四一度〇 (ク)　北緯三八度二一分〇四秒四五〇〇東経一四一度〇 (ケ)　北緯三八度二一分〇四秒三四五二東経一四一度〇 (コ)　北緯三八度二一分〇四秒〇七六一東経一四一度〇

(ル)	(リ)	(ラ)	(ヨ)	(ユ)	(ヤ)	(モ)	(メ)	(ム)	(ミ)	(マ)	(ホ)	(ヘ)	(フ)	(ヒ)	(ハ)	(ノ)	(ネ)	(ヌ)	(ニ)	(ナ)	(ト)	(テ)	(ツ)	(チ)	(タ)	(ソ)	(セ)	(ス)	(シ)	(サ)
点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点
七北緯三九八秒九度二六秒五の六地点	七北緯二三〇八秒九度二〇二〇五秒九の五の六地点	七北緯三〇三一度二三三〇三分一分五の五の六地点	七北緯三〇三〇八秒二度二一二〇八秒四の五の六地点	七北緯三〇三〇八秒三度三九二〇五秒六の五の六地点	七北緯三〇三〇八秒五度四六二〇五秒一の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒四度四九二〇一秒九の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒五度二〇八秒一の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒五度二二〇五秒一の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒五度二二〇一秒二の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒五度二二〇一秒七の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒四度九〇六秒〇の五の八地点	七北緯三〇三〇八秒四度四二〇八秒一の五の八地点	七北緯三〇三〇八秒〇度九〇九秒〇の五の八地点	七北緯二三九八秒八度二〇二〇五秒五の五の八地点	七北緯二三九八秒五度七度二〇二〇五秒五の五の九地点	七北緯二三九八秒八度五度二六二〇一秒二の五の九地点	七北緯二三九八秒一度一度二七二〇七秒〇の五の九地点	七北緯二三九八秒一度一度二七二〇四秒三の五の九地点	七北緯二三九八秒一度一度二七二〇七秒四の五の九地点	七北緯二三九八秒一度一度二九二〇一秒一の五の九地点	七北緯二三九八秒一度三度八二〇五秒一の五の八地点	七北緯二三九八秒八度六度二二〇一秒一の五の八地点	七北緯二三九八秒九度六度二二〇一秒九の五の七地点	七北緯二三九八秒八度九度四二〇一秒一の五の七地点	七北緯二三九八秒九度六度四二〇一秒九の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒九度三度四二〇一秒一の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度四度二七二〇一秒二の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度五度一一二〇一秒七の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度五度三二二〇一秒一の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度五度五二二〇一秒二の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度五度二九二〇一秒九の五の七地点	七北緯三〇三〇八秒八度六度二二〇一秒六の五の七地点
六秒三の五の六地点	四秒七の五の六地点	六秒二の五の六地点	八秒一の五の六地点	九秒六の五の七地点	一秒五の五の七地点	三秒九の五の七地点	四秒八の五の七地点	五秒八の五の七地点	七秒四の五の七地点	九秒一の五の八地点	〇秒六の五の八地点	一秒七の五の八地点	五秒三の五の八地点	〇秒五の五の九地点	三秒八の五の九地点	四秒二の五の九地点	三秒四の五の九地点	四秒五の五の九地点	四秒三の五の九地点	四秒八の五の九地点	四秒四の五の九地点	三秒八の五の九地点	四秒二の五の九地点	八秒七の五の九地点	四秒三の五の九地点	九秒二の五の九地点	一秒三の五の九地点	二秒二の五の九地点	三秒四の五の九地点	六秒四の五の九地点
七二東経一四一度〇	七〇七東経一四一度〇	七八五東経一四一度〇	七一八東経一四一度〇	七四五東経一四一度〇	七六一東経一四一度〇	七〇六東経一四一度〇	七五八東経一四一度〇	七四三東経一四一度〇	七九四東経一四一度〇	七六〇東経一四一度〇	七二五東経一四一度〇	七三〇東経一四一度〇	七五七東経一四一度〇	七四二東経一四一度〇	七三八東経一四一度〇	七二九東経一四一度〇	七八九東経一四一度〇	七五一東経一四一度〇	七八五東経一四一度〇	七二七東経一四一度〇	七〇九東経一四一度〇	七八二東経一四一度〇	七一九東経一四一度〇	七二一東経一四一度〇	七六二東経一四一度〇	七〇四東経一四一度〇	七二八東経一四一度〇	七一三東経一四一度〇	七二六東経一四一度〇	七三九東経一四一度〇	七六三東経一四一度〇

(ア ノ)	(ア ネ)	(ア ヌ)	(ア ニ)	(ア ナ)	(ア ト)	(ア テ)	(ア ツ)	(ア チ)	(ア タ)	(ア ソ)	(ア セ)	(ア ス)	(ア シ)	(ア サ)	(ア コ)	(ア ケ)	(ア ク)	(ア キ)	(ア カ)	(ア オ)	(ア エ)	(ア ウ)	(ア イ)	(ア ア)	(ン)	(ヲ)	(ワ)	(ロ)	(レ)
点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点
七分北緯二七三八秒八度二八三五分〇の五の六地点	七分北緯二七三八秒二度四〇〇五秒七の五の六地点	七分北緯二六三八秒七度二五〇〇五秒八の五の六地点	七分北緯二五三八秒二度〇四〇〇五秒七の五の六地点	七分北緯二五三八秒五度二〇二〇六秒三の五の六地点	七分北緯二五三八秒五度一一二〇八秒五の五の六地点	七分北緯二五三八秒五度二四二〇二秒九の五の六地点	七分北緯二五三八秒六度二七二〇六秒二の五の六地点	七分北緯二五三八秒九度三五二〇四秒七の五の六地点	七分北緯二六三八秒八度五二二〇七秒八の五の六地点	七分北緯二六三八秒八度六二二〇六秒五の五の六地点	七分北緯二六三八秒八度八二〇九秒〇の五の六地点	七分北緯二六三八秒八度八二六〇六秒〇の五の六地点	七分北緯二六三八秒八度七二七〇二秒五の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度一二四〇一秒七の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度三度四二〇〇〇秒三の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度四度二八二〇二秒一の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度六度一一二〇八秒六の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度六度二五二〇六秒八の五の六地点	七分北緯二七三八秒八度九度一一二〇七秒一の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度〇度六二六〇五秒九の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度一度四二四〇三秒二の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度六度二五二〇二秒一の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度八度二九二〇六秒九の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度一度二二二〇〇〇秒一の五の六地点	七分北緯二八三八秒八度三度六二七〇七秒二の五の六地点	七分北緯二八三九秒八度五度二四二〇一秒六の五の六地点	七分北緯二八三九秒八度六度二九二〇一秒二の五の六地点	七分北緯二八三九秒八度八度二二二〇七秒〇の五の六地点	七分北緯二八三九秒八度九度二七二〇一秒九の五の六地点	七分北緯二八三九秒八度〇度二四二〇一秒一の五の六地点
六〇三東経一四一度〇	五六九東経一四一度〇	六〇七東経一四一度〇	九一三五東経一四一度〇	七五三一東経一四一度〇	七九三六東経一四一度〇	七七九〇東経一四一度〇	八二〇三東経一四一度〇	七五三三東経一四一度〇	六七五三東経一四一度〇	六四七二東経一四一度〇	六二六一東経一四一度〇	六〇八二東経一四一度〇	六〇三〇二東経一四一度〇	六〇六七東経一四一度〇	五九三〇東経一四一度〇	五九二九東経一四一度〇	六〇四五東経一四一度〇	六〇七八東経一四一度〇	六四六三東経一四一度〇	六七二一東経一四一度〇	六八五五東経一四一度〇	七五二一東経一四一度〇	八一三一東経一四一度〇	八六九四東経一四一度〇	九四一〇東経一四一度〇	九九三三東経一四一度〇	〇三九三東経一四一度〇	一二九九東経一四一度〇	二二八八東経一四一度〇

○宮城県告示第二百二号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、昭和三十五年宮城県告示第五百三十七号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

海岸の名称				指定区域	
大分類	中分類	小分類	小小分類		
仙台湾沿岸	塩釜海岸	浦戸地区海岸	野々島地先海岸	基点A	八塩竈市浦戸野々島字馬越八番二地先の北緯三度三分〇六秒
				基点B	五同市浦戸野々島字毛無崎四十七番地先の北緯三八度二〇分七秒一四一度〇六
				(ア)点	六北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(イ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ウ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(エ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(オ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(カ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(キ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ク)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ケ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(コ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(サ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(シ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ス)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(セ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ソ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(タ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(チ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ツ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(テ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ト)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ナ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ニ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ヌ)点	七北緯三八度二〇分五秒一四一度〇
				(ネ)点	六北緯三八度二〇分五秒一四一度〇

注　座標は、世界測地系による。

A　(ア)点、(イ)点、(ウ)点、(エ)点、(オ)点、(カ)点、(キ)点、(ク)点、(ケ)点、(コ)点、(サ)点、(シ)点、(ス)点、(セ)点、(ソ)点、(タ)点、(チ)点、(ツ)点、(テ)点、(ト)点、(ナ)点、(ニ)点、(ヌ)点、(ネ)点の各点を順次結んだ線により囲まれた区域

B　(ア)点、(イ)点、(ウ)点、(エ)点、(オ)点、(カ)点、(キ)点、(ク)点、(ケ)点、(コ)点、(サ)点、(シ)点、(ス)点、(セ)点、(ソ)点、(タ)点、(チ)点、(ツ)点、(テ)点、(ト)点、(ナ)点、(ニ)点、(ヌ)点、(ネ)点の各点を順次結んだ線により囲まれた区域

及び

(ア)点、(イ)点、(ウ)点、(エ)点、(オ)点、(カ)点、(キ)点、(ク)点、(ケ)点、(コ)点、(サ)点、(シ)点、(ス)点、(セ)点、(ソ)点、(タ)点、(チ)点、(ツ)点、(テ)点、(ト)点、(ナ)点、(ニ)点、(ヌ)点、(ネ)点の各点を順次結んだ線により囲まれた区域

(ｱｹ)点	(ｱｸ)点	(ｱｷ)点	(ｱｶ)点	(ｱｵ)点	(ｱｴ)点	(ｱｳ)点	(ｱｲ)点	(ｱｱ)点	(ﾝ)点	(ﾖ)点	(ﾜ)点	(ﾛ)点	(ﾚ)点	(ﾙ)点	(ﾘ)点	(ﾗ)点	(ﾖ)点	(ﾕ)点	(ﾔ)点	(ﾓ)点	(ﾒ)点	(ﾑ)点	(ﾐ)点	(ﾏ)点	(ﾎ)点	(ﾍ)点	(ﾌ)点	(ﾋ)点	(ﾊ)点	(ﾉ)点
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯三九度二〇分一の地点	北緯四〇度二〇分一の地点	北緯四一度二〇分一の地点	北緯四一度二〇分一の地点	北緯四二度二〇分一の地点	北緯四二度二〇分一の地点	北緯四三度二〇分一の地点	北緯四三度二〇分一の地点	北緯四四度二〇分一の地点	北緯四四度二〇分一の地点	北緯四四度二〇分一の地点	北緯四四度二〇分一の地点	北緯四五度二〇分一の地点	北緯四五度二〇分一の地点	北緯四五度二〇分一の地点	北緯四五度二〇分一の地点	北緯四六度二〇分一の地点	北緯四六度二〇分一の地点	北緯四六度二〇分一の地点	北緯四六度二〇分一の地点	北緯四七度二〇分一の地点	北緯四七度二〇分一の地点	北緯四七度二〇分一の地点	北緯四七度二〇分一の地点
八秒三七度四〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒六度七〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点	八秒七度九〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒五度〇〇分一の地点	八秒六度〇〇分一の地点	八秒三度〇〇分一の地点	八秒四度〇〇分一の地点	八秒七度五〇分一の地点	八秒七度二〇分一の地点	八秒七度一〇分一の地点	八秒七度二〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒八度六〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒八度〇〇分一の地点	八秒八度七〇分一の地点	八秒八度七〇分一の地点	八秒七度二〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点	八秒七度九〇分一の地点	八秒七度五〇分一の地点	八秒七度九〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点	八秒七度〇〇分一の地点
一東経一四一度〇	九東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	八東経一四一度〇	一東経一四一度〇	一東経一四一度〇	一東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	三東経一四一度〇	五東経一四一度〇	六東経一四一度〇	七東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	三東経一四一度〇	四東経一四一度〇	六東経一四一度〇	九東経一四一度〇	九東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	七東経一四一度〇	三東経一四一度〇	六東経一四一度〇	四東経一四一度〇	三東経一四一度〇
五七秒	八〇秒	六七秒	〇九秒	一〇秒	一七秒	一九秒	九八秒	四七秒	七〇秒	一四秒	九九秒	一七秒	三一秒	六六秒	六七秒	五七秒	六二秒	七三秒	五八秒	六一秒	八九秒	三〇秒	九二秒	九九秒	七一秒	七二秒	六四秒	三六秒	三九秒	一〇秒
東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇	東経一四一度〇

(ｱﾗ)点	(ｱﾖ)点	(ｱﾕ)点	(ｱｻ)点	(ｱﾓ)点	(ｱﾒ)点	(ｱﾑ)点	(ｱﾐ)点	(ｱﾏ)点	(ｱﾎ)点	(ｱﾍ)点	(ｱﾌ)点	(ｱﾋ)点	(ｱﾊ)点	(ｱﾉ)点	(ｱﾈ)点	(ｱﾇ)点	(ｱﾆ)点	(ｱﾅ)点	(ｱﾄ)点	(ｱﾃ)点	(ｱﾂ)点	(ｱﾁ)点	(ｱﾀ)点	(ｱｿ)点	(ｱｾ)点	(ｱｽ)点	(ｱｼ)点	(ｱｻ)点	(ｱｺ)点
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
分北緯三三秒一度九二〇分の地点	分北緯三三秒八度五三〇分の地点	分北緯三三秒八度二〇四〇分の地点	分北緯三三秒八度六〇五〇分の地点	分北緯三四秒八度二〇九〇分の地点	分北緯三四秒八度五〇五〇分の地点	分北緯三四秒八度七〇三〇分の地点	分北緯三四秒八度五〇六〇分の地点	分北緯三四秒八度五〇三〇分の地点	分北緯三四秒七度六〇八〇分の地点	分北緯三四秒九度二〇六〇分の地点	分北緯三五秒三度三〇七〇分の地点	分北緯三五秒三度五〇〇〇分の地点	分北緯三五秒八度七〇五〇分の地点	分北緯三六秒八度七〇九〇分の地点	分北緯三六秒八度一〇九〇分の地点	分北緯三六秒八度五〇二〇分の地点	分北緯三六秒八度五〇〇〇分の地点	分北緯三六秒八度七〇六〇分の地点	分北緯三七秒八度一〇九〇分の地点	分北緯三七秒八度一〇一〇分の地点	分北緯三七秒八度二〇三〇分の地点	分北緯三七秒八度二〇五〇分の地点	分北緯三七秒八度二〇四〇分の地点	分北緯三七秒八度七〇八〇分の地点	分北緯三七秒八度九〇一〇分の地点	分北緯三七秒八度九〇八〇分の地点	分北緯三七秒八度〇〇一〇分の地点	分北緯三七秒八度〇〇一〇分の地点	分北緯三七秒八度〇〇八〇分の地点	分北緯三七秒八度〇〇一〇分の地点
九秒六〇分一の地点	八秒五〇分一の地点	八秒二〇分一の地点	八秒六〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒二〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点	八秒〇〇分一の地点
九秒四〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒六〇分一の地点	八秒四〇分一の地点	八秒五〇分一の地点	八秒七〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒三〇分一の地点	八秒三〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒四〇分一の地点	八秒一〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒五〇分一の地点	八秒六〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒一〇分一の地点	八秒三〇分一の地点	八秒五〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒四〇分一の地点	八秒九〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒四〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒八〇分一の地点	八秒九〇分一の地点
二東経一四一度〇	四東経一四一度〇	五東経一四一度〇	六東経一四一度〇	九東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	一東経一四一度〇	一東経一四一度〇	二東経一四一度〇	四東経一四一度〇	五東経一四一度〇	六東経一四一度〇	七東経一四一度〇	九東経一四一度〇	九東経一四一度〇	九東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	一東経一四一度〇	一東経一四一度〇	一東経一四一度〇	二東経一四一度〇	二東経一四一度〇	三東経一四一度〇	〇東経一四一度〇	九東経一四一度〇	八東経一四一度〇	八東経一四一度〇	三東経一四一度〇

| | | |

海岸の名称	大分類	中分類	小分類	指定区域
	仙台湾沿岸	塩釜海岸	野々島地区海岸	基点A点 塩竈市浦戸野々島字根崎七番地先の北緯三八度二〇分五九秒四六
				基点B点 同市浦戸野々島字馬越十二番地先の北緯三八度二〇分一八秒四九
				(ア)点 北緯三八度二〇分一九秒四九
				(イ)点 北緯三八度二〇分一七秒四九
				(ウ)点 北緯三八度二〇分一六秒四九
				(エ)点 北緯三八度二〇分一五秒四九
				(オ)点 北緯三八度二〇分一四秒四九
				(カ)点 北緯三八度二〇分一三秒四九
				(キ)点 北緯三八度二〇分一二秒四九
				(ク)点 北緯三八度二〇分一一秒四九
				(ケ)点 北緯三八度二〇分一〇秒四九
				(コ)点 北緯三八度二〇分九秒四九
				(サ)点 北緯三八度二〇分八秒四九
				(シ)点 北緯三八度二〇分七秒四九
				(ス)点 北緯三八度二〇分六秒四九
				(セ)点 北緯三八度二〇分五秒四九
				(ソ)点 北緯三八度二〇分四秒四九
				(タ)点 北緯三八度二〇分三秒四九
				(チ)点 北緯三八度二〇分二秒四九
				(ツ)点 北緯三八度二〇分一秒四九
				(テ)点 北緯三八度二〇分〇秒四九
				(ト)点 北緯三八度一九分五九秒四九
				(ナ)点 北緯三八度一九分四九秒四九
				(ニ)点 北緯三八度一九分四六秒四九
				(ヌ)点 北緯三八度一九分四一秒四九
				(ネ)点 北緯三八度一九分二〇秒四九
				(ノ)点 北緯三八度二〇分二八秒一二
				(ハ)点 北緯三八度二〇分二七秒一二
				(ヒ)点 北緯三八度二〇分二六秒一二
				(フ)点 北緯三八度二〇分二五秒一二
				(ヘ)点 北緯三八度二〇分二四秒一二
				(ホ)点 北緯三八度二〇分二三秒一二
				(マ)点 北緯三八度二〇分二二秒一二
				(ミ)点 北緯三八度二〇分二一秒一二
				(ム)点 北緯三八度二〇分二〇秒一二
				(メ)点 北緯三八度二〇分一九秒一二
				(モ)点 北緯三八度二〇分一八秒一二
				(ヤ)点 北緯三八度二〇分一七秒一二
				(ユ)点 北緯三八度二〇分一六秒一二
				(ヨ)点 北緯三八度二〇分一五秒一二
				(ラ)点 北緯三八度二〇分一四秒一二
				(リ)点 北緯三八度二〇分一三秒一二
				(ル)点 北緯三八度二〇分一二秒一二
				(レ)点 北緯三八度二〇分一一秒一二
				(ロ)点 北緯三八度二〇分一〇秒一二
				(ワ)点 北緯三八度二〇分〇秒一二
				(カ)点 北緯三八度一九分五九秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一九分五八秒一一
				(タ)点 北緯三八度一九分五七秒一一
				(レ)点 北緯三八度一九分五六秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一九分五五秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一九分五四秒一一
				(チ)点 北緯三八度一九分五三秒一一
				(テ)点 北緯三八度一九分五二秒一一
				(ト)点 北緯三八度一九分五一秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一九分五〇秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一九分四九秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一九分四八秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一九分四七秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一九分四六秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一九分四五秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一九分四四秒一一
				(フ)点 北緯三八度一九分四三秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一九分四二秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一九分四一秒一一
				(マ)点 北緯三八度一九分四〇秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一九分三九秒一一
				(ム)点 北緯三八度一九分三八秒一一
				(メ)点 北緯三八度一九分三七秒一一
				(モ)点 北緯三八度一九分三六秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一九分三五秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一九分三四秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一九分三三秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一九分三二秒一一
				(リ)点 北緯三八度一九分三一秒一一
				(ル)点 北緯三八度一九分三〇秒一一
				(レ)点 北緯三八度一九分二九秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一九分二八秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一九分二七秒一一
				(カ)点 北緯三八度一九分二六秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一九分二五秒一一
				(タ)点 北緯三八度一九分二四秒一一
				(レ)点 北緯三八度一九分二三秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一九分二二秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一九分二一秒一一
				(チ)点 北緯三八度一九分二〇秒一一
				(テ)点 北緯三八度一九分一九秒一一
				(ト)点 北緯三八度一九分一八秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一九分一七秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一九分一六秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一九分一五秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一九分一四秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一九分一三秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一九分一二秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一九分一一秒一一
				(フ)点 北緯三八度一九分一〇秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一九分〇九秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一九分〇八秒一一
				(マ)点 北緯三八度一九分〇七秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一九分〇六秒一一
				(ム)点 北緯三八度一九分〇五秒一一
				(メ)点 北緯三八度一九分〇四秒一一
				(モ)点 北緯三八度一九分〇三秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一九分〇二秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一九分〇一秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一九分〇〇秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一八分五九秒一一
				(リ)点 北緯三八度一八分五八秒一一
				(ル)点 北緯三八度一八分五七秒一一
				(レ)点 北緯三八度一八分五六秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一八分五五秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一八分五四秒一一
				(カ)点 北緯三八度一八分五三秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一八分五二秒一一
				(タ)点 北緯三八度一八分五一秒一一
				(レ)点 北緯三八度一八分五〇秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一八分四九秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一八分四八秒一一
				(チ)点 北緯三八度一八分四七秒一一
				(テ)点 北緯三八度一八分四六秒一一
				(ト)点 北緯三八度一八分四五秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一八分四四秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一八分四三秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一八分四二秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一八分四一秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一八分四〇秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一八分三九秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一八分三八秒一一
				(フ)点 北緯三八度一八分三七秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一八分三六秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一八分三五秒一一
				(マ)点 北緯三八度一八分三四秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一八分三三秒一一
				(ム)点 北緯三八度一八分三二秒一一
				(メ)点 北緯三八度一八分三一秒一一
				(モ)点 北緯三八度一八分三〇秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一八分二九秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一八分二八秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一八分二七秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一八分二六秒一一
				(リ)点 北緯三八度一八分二五秒一一
				(ル)点 北緯三八度一八分二四秒一一
				(レ)点 北緯三八度一八分二三秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一八分二二秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一八分二一秒一一
				(カ)点 北緯三八度一八分二〇秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一八分一九秒一一
				(タ)点 北緯三八度一八分一八秒一一
				(レ)点 北緯三八度一八分一七秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一八分一六秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一八分一五秒一一
				(チ)点 北緯三八度一八分一四秒一一
				(テ)点 北緯三八度一八分一三秒一一
				(ト)点 北緯三八度一八分一二秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一八分一一秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一八分一〇秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一八分〇九秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一八分〇八秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一八分〇七秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一八分〇六秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一八分〇五秒一一
				(フ)点 北緯三八度一八分〇四秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一八分〇三秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一八分〇二秒一一
				(マ)点 北緯三八度一八分〇一秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一八分〇〇秒一一
				(ム)点 北緯三八度一七分五九秒一一
				(メ)点 北緯三八度一七分五八秒一一
				(モ)点 北緯三八度一七分五七秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一七分五六秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一七分五五秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一七分五四秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一七分五三秒一一
				(リ)点 北緯三八度一七分五二秒一一
				(ル)点 北緯三八度一七分五一秒一一
				(レ)点 北緯三八度一七分五〇秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一七分四九秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一七分四八秒一一
				(カ)点 北緯三八度一七分四七秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一七分四六秒一一
				(タ)点 北緯三八度一七分四五秒一一
				(レ)点 北緯三八度一七分四四秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一七分四三秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一七分四二秒一一
				(チ)点 北緯三八度一七分四一秒一一
				(テ)点 北緯三八度一七分四〇秒一一
				(ト)点 北緯三八度一七分三九秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一七分三八秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一七分三七秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一七分三六秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一七分三五秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一七分三四秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一七分三三秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一七分三二秒一一
				(フ)点 北緯三八度一七分三一秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一七分三〇秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一七分二九秒一一
				(マ)点 北緯三八度一七分二八秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一七分二七秒一一
				(ム)点 北緯三八度一七分二六秒一一
				(メ)点 北緯三八度一七分二五秒一一
				(モ)点 北緯三八度一七分二四秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一七分二三秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一七分二二秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一七分二一秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一七分二〇秒一一
				(リ)点 北緯三八度一七分一九秒一一
				(ル)点 北緯三八度一七分一八秒一一
				(レ)点 北緯三八度一七分一七秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一七分一六秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一七分一五秒一一
				(カ)点 北緯三八度一七分一四秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一七分一三秒一一
				(タ)点 北緯三八度一七分一二秒一一
				(レ)点 北緯三八度一七分一一秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一七分一〇秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一七分〇九秒一一
				(チ)点 北緯三八度一七分〇八秒一一
				(テ)点 北緯三八度一七分〇七秒一一
				(ト)点 北緯三八度一七分〇六秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一七分〇五秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一七分〇四秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一七分〇三秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一七分〇二秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一七分〇一秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一七分〇〇秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一六分五九秒一一
				(フ)点 北緯三八度一六分五八秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一六分五七秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一六分五六秒一一
				(マ)点 北緯三八度一六分五五秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一六分五四秒一一
				(ム)点 北緯三八度一六分五三秒一一
				(メ)点 北緯三八度一六分五二秒一一
				(モ)点 北緯三八度一六分五一秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一六分五〇秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一六分四九秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一六分四八秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一六分四七秒一一
				(リ)点 北緯三八度一六分四六秒一一
				(ル)点 北緯三八度一六分四五秒一一
				(レ)点 北緯三八度一六分四四秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一六分四三秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一六分四二秒一一
				(カ)点 北緯三八度一六分四一秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一六分四〇秒一一
				(タ)点 北緯三八度一六分三九秒一一
				(レ)点 北緯三八度一六分三八秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一六分三七秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一六分三六秒一一
				(チ)点 北緯三八度一六分三五秒一一
				(テ)点 北緯三八度一六分三四秒一一
				(ト)点 北緯三八度一六分三三秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一六分三二秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一六分三一秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一六分三〇秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一六分二九秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一六分二八秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一六分二七秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一六分二六秒一一
				(フ)点 北緯三八度一六分二五秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一六分二四秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一六分二三秒一一
				(マ)点 北緯三八度一六分二二秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一六分二一秒一一
				(ム)点 北緯三八度一六分二〇秒一一
				(メ)点 北緯三八度一六分一九秒一一
				(モ)点 北緯三八度一六分一八秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一六分一七秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一六分一六秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一六分一五秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一六分一四秒一一
				(リ)点 北緯三八度一六分一三秒一一
				(ル)点 北緯三八度一六分一二秒一一
				(レ)点 北緯三八度一六分一一秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一六分一〇秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一六分〇九秒一一
				(カ)点 北緯三八度一六分〇八秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一六分〇七秒一一
				(タ)点 北緯三八度一六分〇六秒一一
				(レ)点 北緯三八度一六分〇五秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一六分〇四秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一六分〇三秒一一
				(チ)点 北緯三八度一六分〇二秒一一
				(テ)点 北緯三八度一六分〇一秒一一
				(ト)点 北緯三八度一六分〇〇秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一五分五九秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一五分五八秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一五分五七秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一五分五六秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一五分五五秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一五分五四秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一五分五三秒一一
				(フ)点 北緯三八度一五分五二秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一五分五一秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一五分五〇秒一一
				(マ)点 北緯三八度一五分四九秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一五分四八秒一一
				(ム)点 北緯三八度一五分四七秒一一
				(メ)点 北緯三八度一五分四六秒一一
				(モ)点 北緯三八度一五分四五秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一五分四四秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一五分四三秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一五分四二秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一五分四一秒一一
				(リ)点 北緯三八度一五分四〇秒一一
				(ル)点 北緯三八度一五分三九秒一一
				(レ)点 北緯三八度一五分三八秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一五分三七秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一五分三六秒一一
				(カ)点 北緯三八度一五分三五秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一五分三四秒一一
				(タ)点 北緯三八度一五分三三秒一一
				(レ)点 北緯三八度一五分三二秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一五分三一秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一五分三〇秒一一
				(チ)点 北緯三八度一五分二九秒一一
				(テ)点 北緯三八度一五分二八秒一一
				(ト)点 北緯三八度一五分二七秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一五分二六秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一五分二五秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一五分二四秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一五分二三秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一五分二二秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一五分二一秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一五分二〇秒一一
				(フ)点 北緯三八度一五分一九秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一五分一八秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一五分一七秒一一
				(マ)点 北緯三八度一五分一六秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一五分一五秒一一
				(ム)点 北緯三八度一五分一四秒一一
				(メ)点 北緯三八度一五分一三秒一一
				(モ)点 北緯三八度一五分一二秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一五分一一秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一五分一〇秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一五分〇九秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一五分〇八秒一一
				(リ)点 北緯三八度一五分〇七秒一一
				(ル)点 北緯三八度一五分〇六秒一一
				(レ)点 北緯三八度一五分〇五秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一五分〇四秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一五分〇三秒一一
				(カ)点 北緯三八度一五分〇二秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一五分〇一秒一一
				(タ)点 北緯三八度一五分〇〇秒一一
				(レ)点 北緯三八度一四分五九秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一四分五八秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一四分五七秒一一
				(チ)点 北緯三八度一四分五六秒一一
				(テ)点 北緯三八度一四分五五秒一一
				(ト)点 北緯三八度一四分五四秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一四分五三秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一四分五二秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一四分五一秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一四分五〇秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一四分四九秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一四分四八秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一四分四七秒一一
				(フ)点 北緯三八度一四分四六秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一四分四五秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一四分四四秒一一
				(マ)点 北緯三八度一四分四三秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一四分四二秒一一
				(ム)点 北緯三八度一四分四一秒一一
				(メ)点 北緯三八度一四分四〇秒一一
				(モ)点 北緯三八度一四分三九秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一四分三八秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一四分三七秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一四分三六秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一四分三五秒一一
				(リ)点 北緯三八度一四分三四秒一一
				(ル)点 北緯三八度一四分三三秒一一
				(レ)点 北緯三八度一四分三二秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一四分三一秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一四分三〇秒一一
				(カ)点 北緯三八度一四分二九秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一四分二八秒一一
				(タ)点 北緯三八度一四分二七秒一一
				(レ)点 北緯三八度一四分二六秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一四分二五秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一四分二四秒一一
				(チ)点 北緯三八度一四分二三秒一一
				(テ)点 北緯三八度一四分二二秒一一
				(ト)点 北緯三八度一四分二一秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一四分二〇秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一四分一九秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一四分一八秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一四分一七秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一四分一六秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一四分一五秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一四分一四秒一一
				(フ)点 北緯三八度一四分一三秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一四分一二秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一四分一一秒一一
				(マ)点 北緯三八度一四分一〇秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一四分〇九秒一一
				(ム)点 北緯三八度一四分〇八秒一一
				(メ)点 北緯三八度一四分〇七秒一一
				(モ)点 北緯三八度一四分〇六秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一四分〇五秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一四分〇四秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一四分〇三秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一四分〇二秒一一
				(リ)点 北緯三八度一四分〇一秒一一
				(ル)点 北緯三八度一四分〇〇秒一一
				(レ)点 北緯三八度一三分五九秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一三分五八秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一三分五七秒一一
				(カ)点 北緯三八度一三分五六秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一三分五五秒一一
				(タ)点 北緯三八度一三分五四秒一一
				(レ)点 北緯三八度一三分五三秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一三分五二秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一三分五一秒一一
				(チ)点 北緯三八度一三分五〇秒一一
				(テ)点 北緯三八度一三分四九秒一一
				(ト)点 北緯三八度一三分四八秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一三分四七秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一三分四六秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一三分四五秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一三分四四秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一三分四三秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一三分四二秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一三分四一秒一一
				(フ)点 北緯三八度一三分四〇秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一三分三九秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一三分三八秒一一
				(マ)点 北緯三八度一三分三七秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一三分三六秒一一
				(ム)点 北緯三八度一三分三五秒一一
				(メ)点 北緯三八度一三分三四秒一一
				(モ)点 北緯三八度一三分三三秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一三分三二秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一三分三一秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一三分三〇秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一三分二九秒一一
				(リ)点 北緯三八度一三分二八秒一一
				(ル)点 北緯三八度一三分二七秒一一
				(レ)点 北緯三八度一三分二六秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一三分二五秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一三分二四秒一一
				(カ)点 北緯三八度一三分二三秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一三分二二秒一一
				(タ)点 北緯三八度一三分二一秒一一
				(レ)点 北緯三八度一三分二〇秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一三分一九秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一三分一八秒一一
				(チ)点 北緯三八度一三分一七秒一一
				(テ)点 北緯三八度一三分一六秒一一
				(ト)点 北緯三八度一三分一五秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一三分一四秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一三分一三秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一三分一二秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一三分一一秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一三分一〇秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一三分〇九秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一三分〇八秒一一
				(フ)点 北緯三八度一三分〇七秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一三分〇六秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一三分〇五秒一一
				(マ)点 北緯三八度一三分〇四秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一三分〇三秒一一
				(ム)点 北緯三八度一三分〇二秒一一
				(メ)点 北緯三八度一三分〇一秒一一
				(モ)点 北緯三八度一三分〇〇秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一二分五九秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一二分五八秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一二分五七秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一二分五六秒一一
				(リ)点 北緯三八度一二分五五秒一一
				(ル)点 北緯三八度一二分五四秒一一
				(レ)点 北緯三八度一二分五三秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一二分五二秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一二分五一秒一一
				(カ)点 北緯三八度一二分五〇秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一二分四九秒一一
				(タ)点 北緯三八度一二分四八秒一一
				(レ)点 北緯三八度一二分四七秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一二分四六秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一二分四五秒一一
				(チ)点 北緯三八度一二分四四秒一一
				(テ)点 北緯三八度一二分四三秒一一
				(ト)点 北緯三八度一二分四二秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一二分四一秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一二分四〇秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一二分三九秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一二分三八秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一二分三七秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一二分三六秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一二分三五秒一一
				(フ)点 北緯三八度一二分三四秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一二分三三秒一一
				(ホ)点 北緯三八度一二分三二秒一一
				(マ)点 北緯三八度一二分三一秒一一
				(ミ)点 北緯三八度一二分三〇秒一一
				(ム)点 北緯三八度一二分二九秒一一
				(メ)点 北緯三八度一二分二八秒一一
				(モ)点 北緯三八度一二分二七秒一一
				(ヤ)点 北緯三八度一二分二六秒一一
				(ユ)点 北緯三八度一二分二五秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一二分二四秒一一
				(ラ)点 北緯三八度一二分二三秒一一
				(リ)点 北緯三八度一二分二二秒一一
				(ル)点 北緯三八度一二分二一秒一一
				(レ)点 北緯三八度一二分二〇秒一一
				(ロ)点 北緯三八度一二分一九秒一一
				(ワ)点 北緯三八度一二分一八秒一一
				(カ)点 北緯三八度一二分一七秒一一
				(ヨ)点 北緯三八度一二分一六秒一一
				(タ)点 北緯三八度一二分一五秒一一
				(レ)点 北緯三八度一二分一四秒一一
				(ソ)点 北緯三八度一二分一三秒一一
				(ツ)点 北緯三八度一二分一二秒一一
				(チ)点 北緯三八度一二分一一秒一一
				(テ)点 北緯三八度一二分一〇秒一一
				(ト)点 北緯三八度一二分〇九秒一一
				(ナ)点 北緯三八度一二分〇八秒一一
				(ニ)点 北緯三八度一二分〇七秒一一
				(ヌ)点 北緯三八度一二分〇六秒一一
				(ネ)点 北緯三八度一二分〇五秒一一
				(ノ)点 北緯三八度一二分〇四秒一一
				(ハ)点 北緯三八度一二分〇三秒一一
				(ヒ)点 北緯三八度一二分〇二秒一一
				(フ)点 北緯三八度一二分〇一秒一一
				(ヘ)点 北緯三八度一二分〇〇秒一一

| | | |

(イノ)点　四六秒　四七度　四五分　三一秒　四四の地点

(イハ)点　四七秒　四二度　二〇分　一一秒　九七度　一〇分　八七秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヒ)点　四八秒　四二度　二〇分　一二秒　三六度　二〇分　三五秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イフ)点　四八秒　四二度　二〇分　二九秒　〇四度　二〇分　四九秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヘ)点　四八秒　四二度　二〇分　二八秒　六八度　二〇分　八九秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イホ)点　四八秒　四二度　二〇分　二六秒　八一度　二〇分　八八秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イマ)点　四六秒　四二度　二〇分　二四秒　一二度　二〇分　一二秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イミ)点　四八秒　四二度　二〇分　二二秒　三二度　二〇分　三三秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イム)点　四四秒　四二度　二〇分　二〇秒　四二度　二〇分　二四秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イメ)点　四六秒　四二度　二〇分　一八秒　四二度　二〇分　一六秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イモ)点　四三秒　四二度　二〇分　一四秒　四二度　二〇分　一五秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヤ)点　四一秒　四二度　二〇分　一二秒　六二度　二〇分　一三秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イユ)点　四〇秒　四二度　二〇分　一〇秒　四二度　二〇分　一〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヨ)点　三九秒　四二度　二〇分　〇八秒　四二度　二〇分　〇九秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イラ)点　三八秒　四二度　二〇分　〇六秒　四二度　二〇分　〇七秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イリ)点　三六秒　四二度　二〇分　〇四秒　四二度　二〇分　〇五秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イル)点　三五秒　四二度　二〇分　〇二秒　四二度　二〇分　〇三秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イレ)点　三三秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇一秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イロ)点　三二秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イワ)点　三〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イカ)点　二九秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヨ)点　二七秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イタ)点　二六秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イレ)点　二五秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イソ)点　二四秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イツ)点　二三秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イネ)点　二二秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イナ)点　二一秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イラ)点　二〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イム)点　一九秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イウ)点　一八秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヰ)点　一七秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イノ)点　一六秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イオ)点　一五秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イク)点　一四秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イヤ)点　一三秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イマ)点　一二秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イケ)点　一一秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イフ)点　一〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イコ)点　〇九秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イエ)点　〇八秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イテ)点　〇七秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(イア)点　〇六秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二度　二〇分　〇〇秒　四二東経　一四一度　〇六分

(ウキ)点　二〇秒　北緯三三度五二分一一秒　九三東経　一四一度　〇六分

(ウカ)点　一九秒　北緯三三度五一分〇〇秒　九四東経　一四一度　〇六分

(ウオ)点　一八秒　北緯三三度五〇分〇〇秒　八五東経　一四一度　〇六分

(ウエ)点　一七秒　北緯三三度四九分〇〇秒　八六東経　一四一度　〇六分

(ウウ)点　二〇秒　北緯三三度四八分〇〇秒　八七東経　一四一度　〇六分

(ウイ)点　一九秒　北緯三三度四七分〇〇秒　八八東経　一四一度　〇六分

(ウア)点　二〇秒　北緯三三度四六分〇〇秒　八九東経　一四一度　〇六分

(インン)点　二〇秒　北緯三三度四五分〇〇秒　九〇東経　一四一度　〇六分

(イヲ)点　二一秒　北緯三三度四四分〇〇秒　九一東経　一四一度　〇六分

(イワ)点　二二秒　北緯三三度四三分〇〇秒　九二東経　一四一度　〇六分

(イカ)点　二二秒　北緯三三度四二分〇〇秒　九三東経　一四一度　〇六分

(イロ)点　二三秒　北緯三三度四一分〇〇秒　九四東経　一四一度　〇六分

(イレ)点　二四秒　北緯三三度四〇分〇〇秒　九五東経　一四一度　〇六分

(イル)点　二五秒　北緯三三度三九分〇〇秒　九六東経　一四一度　〇六分

(イレ)点　二六秒　北緯三三度三八分〇〇秒　九七東経　一四一度　〇六分

(イリ)点　二七秒　北緯三三度三七分〇〇秒　九八東経　一四一度　〇六分

(イラ)点　二八秒　北緯三三度三六分〇〇秒　九九東経　一四一度　〇六分

(イヨ)点　二九秒　北緯三三度三五分〇〇秒　一〇〇東経　一四一度　〇六分

(イコ)点　三〇秒　北緯三三度三四分〇〇秒　一〇一東経　一四一度　〇六分

(イヤ)点　三一秒　北緯三三度三三分〇〇秒　一〇二東経　一四一度　〇六分

(イモ)点　三二秒　北緯三三度三二分〇〇秒　一〇三東経　一四一度　〇六分

(イメ)点　三三秒　北緯三三度三一分〇〇秒　一〇四東経　一四一度　〇六分

(イム)点　三四秒　北緯三三度三〇分〇〇秒　一〇五東経　一四一度　〇六分

(イミ)点　三五秒　北緯三三度二九分〇〇秒　一〇六東経　一四一度　〇六分

(イマ)点　三六秒　北緯三三度二八分〇〇秒　一〇七東経　一四一度　〇六分

(イホ)点　三八秒　北緯三三度二七分〇〇秒　一〇八東経　一四一度　〇六分

(イヘ)点　三九秒　北緯三三度二六分〇〇秒　一〇九東経　一四一度　〇六分

(イフ)点　四〇秒　北緯三三度二五分〇〇秒　一一〇東経　一四一度　〇六分

(イヒ)点　四一秒　北緯三三度二四分〇〇秒　一一一東経　一四一度　〇六分

(イハ)点　四二秒　北緯三三度二三分〇〇秒　一一二東経　一四一度　〇六分

(イノ)点　四三秒　北緯三三度二二分〇〇秒　一一三東経　一四一度　〇六分

(ルヒ)、(レフ)、(ロヘ)、(ワホ)、(ヲマ)、(ンミ)、(ムメ)、(モヤ)、(ユヨ)、(ラリ)、(リル)、(レロ)、(ワヲ)、(カヨ)、(タレ)、(ソツ)、(ネナ)、(ノハ)、(ヒフ)、(ヘホ)、(マヤ)、(ミム)、(メモ)、(ヤユ)、(ヨラ

(ル)	(リ)	(ラ)	(ヨ)	(ユ)	(ヤ)	(モ)	(メ)	(ム)	(ミ)	(マ)	(ホ)	(ヘ)	(フ)	(ヒ)	(ハ)	(ノ)	(ネ)	(ヌ)	(ニ)	(ナ)	(ト)	(テ)	(ツ)	(チ)	(タ)	(ソ)	(セ)	(ス)	(シ)
点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点
七分二三秒六七三の地点	七分二三秒六一二の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点	七分二三秒八度一一の地点
一二九四東経一四一度〇	八四五三東経一四一度〇	四四三三東経一四一度〇	九一一八東経一四一度〇	四七五七東経一四一度〇	三七九五東経一四一度〇	〇五一二東経一四一度〇	一四九二東経一四一度〇	〇八一八東経一四一度〇	五二二九東経一四一度〇	四四七五東経一四一度〇	三一三五東経一四一度〇	三七七九東経一四一度〇	九四三三東経一四一度〇	四二九二東経一四一度〇	九三九六東経一四一度〇	九九四〇東経一四一度〇	七二一一東経一四一度〇	九一六九東経一四一度〇	四八二九東経一四一度〇	六三四七東経一四一度〇	三一一六東経一四一度〇	一一〇三東経一四一度〇	四三六九東経一四一度〇	三二二二東経一四一度〇	一九三三東経一四一度〇	〇七五五東経一四一度〇	八三六四東経一四一度〇	五二四六東経一四一度〇	七〇二六東経一四一度〇

(ア)ハ	(ア)ノ	(ア)ネ	(ア)ヌ	(ア)ニ	(ア)ナ	(ア)ト	(ア)テ	(ア)ツ	(ア)チ	(ア)タ	(ア)ソ	(ア)セ	(ア)ス	(ア)シ	(ア)サ	(ア)コ	(ア)ク	(ア)ケ	(ア)キ	(ア)カ	(ア)オ	(ア)エ	(ア)ウ	(ア)イ	(ア)ア	(ン)	(ヲ)	(ワ)	(ロ)	(レ)
点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点
七北緯三八秒度二〇三五の四地秒	七北緯二三八秒度八〇三分五の四地点	七北緯二三八秒度二〇七分五の四地点	七北緯二三八秒度二〇一分五の四地点	七北緯二三八秒度二〇七分五の四地点	七北緯一三八秒度三〇四分五の四地点	七北緯二三八秒度一〇九分七の四地点	七北緯二三八秒度一〇七分七の四地点	七北緯二三八秒度二〇六分七の四地点	七北緯二三八秒度二〇二分七の四地点	七北緯二三八秒度二〇八分七の四地点	七北緯二三八秒度二〇一分七の四地点	七北緯一三八秒度三〇九分七の四地点	七北緯一三八秒度三〇三分七の四地点	七北緯一三八秒度三〇一分七の四地点	七北緯一三八秒度三〇九分七の四地点	七北緯一三八秒度九〇五分七の四地点	七北緯一三八秒度九〇二分七の四地点	七北緯一三八秒度八〇八分七の四地点	七北緯一三八秒度八〇一分七の四地点	七北緯一三八秒度八〇七分七の四地点	七北緯一三八秒度八〇一分七の四地点	七北緯一三八秒度八〇七分七の四地点	七北緯一三八秒度七〇三分七の四地点	七北緯一三八秒度七〇九分七の四地点	七北緯一三八秒度七〇二分七の四地点	七北緯一三八秒度七〇一分七の四地点	七北緯二三八秒度六〇九分七の四地点	七北緯二三八秒度六〇八分七の四地点	七北緯二三八秒度六〇七分七の四地点	七北緯二三八秒度六〇六分七の四地点	七北緯二三八秒度五〇五分七の四地点	七北緯二三八秒度五〇四分七の四地点
一三五東経一四一度〇	九一九二六東経一四一度〇	八一五七東経一四一度〇	四四三八東経一四一度〇	八一八東経一四一度〇	六九九八東経一四一度〇	七三九三東経一四一度〇	三七五一東経一四一度〇	一四三七東経一四一度〇	〇八二八東経一四一度〇	五九七一東経一四一度〇	一五〇五東経一四一度〇	三五六六東経一四一度〇	八六五三東経一四一度〇	四一〇九東経一四一度〇	〇六四五東経一四一度〇	九七〇一東経一四一度〇	四七六二東経一四一度〇	八一二一東経一四一度〇	三七九四東経一四一度〇	六三八六東経一四一度〇	二八七二東経一四一度〇	九九七〇東経一四一度〇	八九七四東経一四一度〇	六二〇七東経一四一度〇	七七〇三東経一四一度〇	一八八八東経一四一度〇	三八八九東経一四一度〇	六三八五東経一四一度〇	八九一〇東経一四一度〇	〇六九〇東経一四一度〇

| | | |

| | | |

| | | |

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

一　施行者の名称

仙台市

二　都市計画事業の種類及び名称

1　種類

仙塩広域都市計画道路事業

2　名称

三・三・三百二十二号　長町八木山線

三　事業施行期間

「平成二年九月四日から平成三十一年三月三十一日まで」を

「平成二年九月四日から平成三十五年三月三十一日まで」に変更する。

四　事業地

1　収用の部分

変更なし

2　使用の部分

なし

○宮城県告示第二百七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

一　組合の名称

利府町野中南土地区画整理組合

二　事務所の所在地

宮城郡利府町加瀬字南野中沢四十三番地の百九十三

三　設立認可の年月日

平成十五年十二月二十四日

四　変更認可の年月日

平成三十一年三月十一日

○宮城県告示第二百八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、普通県営住宅及びこれに附帯する駐車場の使用に係る使用料の徴収事務を平成三十一年二月十五日次のとおり委託した。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

一　委託の相手方

仙台市青葉区上杉一丁目一番二十号

宮城県住宅供給公社

一　委託期間

平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日まで

○宮城県告示第二百九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、改良県営住宅及び特定公共賃貸住宅並びにこれに附帯する駐車場の使用に係る使用料の徴収事務を平成三十一年二月十五日次のとおり委託した。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

一　委託の相手方

仙台市青葉区上杉一丁目一番二十号

宮城県住宅供給公社

一　委託期間

平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日まで

雑　報

○宮城県住宅供給公社理事長から、次のとおり公報登載の依頼があった。

平成三十一年三月十五日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成三十一年三月十五日

宮城県住宅供給公社

理事長　今　野　純　一

記

一　宮城県に代わって普通県営住宅及び共同施設（以下「県営住宅等」という。）の管理を行う者

宮城県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う県営住宅等の名称

県営住宅条例（昭和三十五年宮城県条例第十二号）別表第一に掲げる県営住宅等（改良県営住宅を除く。）

三　一で定める者が行う県営住宅等の管理の内容

法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて県営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が県営住宅等の管理を行う期間

平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日まで